

令和3年度の主要な施策(要旨)

※令和3年度の主要な施策の全文は西ノ島町ホームページ「ウェブ町長室」に掲載しています。



新型コロナウイルスワクチン 接種について

国内でも新型コロナウイルス感染症の発症や重症者の発生を抑制することが期待されているワクチン接種につきました。国等のガイドラインに従い、医療機関、保健所等とも連携しながら、適切な接種が行えるよう取り組んでまいります。

また、一定の高齢者等に対するPCR検査費用の助成や軽症患者等の受け入れ施設の確保、相談窓口の設置など、引き続き、感染症対策に最優先で取り組んでまいります。

特定地域づくり事業

協同組合について

地方の人口急減抑制や担い手確保を目的とする特定地域づくり事業協同組合の設立に向けて本町も準備を進めております。

令和3年度は、これまで取り組んできました運営体制の整理を基礎として、5月頃を目途とする事業協同組合の設立に向けて、作業を進めているところです。

新庁舎整備について

令和元年度から進めてきました新庁舎建設は本年3月末に完成し、引き続き外構工事のほか庁舎内の備品及び機器等の整備を進め、新庁舎移転は7月下旬を予定しております。

新庁舎への移転等に関連して、3月1日から町内3郵便局で戸籍抄本

や住民票等の交付が開始されたところであります。



▲建設中の新庁舎(令和3年3月撮影)

防災関係について

コロナ禍の中で災害時に、避難者の感染リスクを考慮した避難所の運営が求められていることから、避難施設マニュアルを作成し、災害時に備えた運用体制について準備を進めてまいります。

A級グルメのまちづくり事業について

本町も参加している、「につぼんA級グルメのまち連合」では、特産

品を販売促進するオンラインショップの開設や地方移住を検討している人を対象とした「A級グルメアカデミー」のオンライン化、そのほか専門メディアを活用した地域おこし協力隊の募集等、実施可能な施策に注力しているところであります。

これらの施策を更に強化し、当連合と参加自治体の認知度向上と食に携わる人材の確保に取り組んでまいります。

産業振興について

(1) 水産業関係について

まき網漁業につきましては、昨年は漁獲量が前年比の36%増の2万トンと好調でありましたが、漁獲高は魚価の低迷により15億円と前年比で2%の微減となりました。

水産業の中核を担うまき網漁業は、地域経済にとって大変重要でありますので、今後の豊漁に期待するところであります。

離島漁業再生支援交付金につきましては、アワビやキジハタに加え、クエの放流や新規漁法として落とし込み漁の試験操業等、漁業者の活動に対し、引き続き、支援してまいります。

また、海藻加工プロジェクトとして取り組んでいる本町産ツルアラメにつきましたは、サプリメント商品が初めて市販される等、これまでの取組が実を結びつつあると実感しているところです。

これまでの研究結果に加え、試験機関での抗アレルギー作用等の検証結果を活かし、ツルアラメの有効性を首都圏での展示会や町ホームページ等で広く発信・PRし、更なる販売促進と生産拡大に繋げてまいります。

(2) 農林業関係について

畜産業につきましては、コロナ禍の影響により昨年は市場での取引価格が下落傾向となりましたが、直近の市場の状況を見ますと、次第に回復基調にありますので、今後の価格回復に期待するところであります。

町としても、優良雌牛の確保に対する支援や牧柵の改修、雑灌木の除去等、公共牧野の整備を引き続き進め、産地の生産力向上を図ってまいります。

また、放牧牛の位置情報の把握や出産時等に早期対応するため、GPSを活用した放牧牛の管理により、畜産農家の作業効率を図り、就農しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

林業につきましては、森林経営管理制度に基づき森林整備の推進と林業従事者の確保・育成に取り組み事業体を森林環境譲与税の活用により支援してまいります。

漁業・畜産業の担い手対策につきましては、本年4月からイワガキ養殖生産者と畜産農家のもとで、2名

の新規就業希望者が産業体験を開始する予定であります。

産業体験終了後の定着を目指して、県、関係機関等と連携して、円滑な就業に向けてサポートしていくほか、更なる新規就業者の確保に向けて取り組んでまいります。

(3) 企業誘致について

都市圏の企業においては、コロナ禍を契機に地方でのサテライトオフィスの開設やテレワークの推進等の動きが今後も加速していくと思われれます。

町としても、こうした動きに対応し、地方進出を検討しているIT関連企業と接する機会を確保し、地域経済の活性化や若年層にとって魅力のある新たな就労の場の確保を図るため、誘致活動を行ってまいります。

本町の立地環境や企業誘致制度及び優遇制度をPRしていくほか、拠点となるオフィススペースについてはニーズに合うよう必要な整備を検討してまいります。

観光・商工について

コロナ収束後を見据えて、観光地の魅力向上を図ることを目的として、老朽化する宿泊施設や飲食店等の改修により付加価値をつけて収益力を高めようとする事業者に対して支援が行えるよう準備を進めてまいります。

近年、団体旅行から個人旅行へと観光の形態が移行する傾向にある中、ますます重要になる島内の二次交通対策として、レンタカーやレンタサイクル等の充実に向けた取組に対して支援を行ってまいります。

また、e-bike（イーバイク）など電動スポーツ自転車は、大山隠岐国立公園やユネスコ世界ジオパークに代表される本町の地域資源をより快適に楽しめる体験プログラムとしても注目されており、観光協会等と連携して活用を推進してまいります。



▲ e - b i k e

隠岐ユネスコ世界ジオパークにつきましては、平成25年9月に認定を受け、今年が4年に一度行われる再認定審査の年となっております。

隠岐4町村及び関係機関とも連携し、2度目の再認定に向けた環境整備や受入体制の整備等に取り組んでまいります。

商業・観光業の担い手確保対策につきましては、国や県の交付金等を活用して、新規創業に係る初期投資や事業拡大を支援することで、新たな担い手の確保や人材の育成に取り組んでまいります。

定住対策について

今年度は、移住フェア等への大規模イベントへの積極的な取組は難しいと考えておりますので、移住に関心を持つ方に対しては、詳細な定住情報をメール等で提供するとともにオンライン相談会等にも対応できるよう相談体制を構築してまいります。

また、移住希望者の体験型施設として本年度は美田尻地区に単身向け1棟4戸を整備し、定住施策につなげてまいります。

集落対策について

昨年度に町内全域を対象に空き家の再調査を実施した結果、370戸ありました。

今回の結果を踏まえ、空き家の所有者及び管理者に対し適正な管理と空き家バンクへの登録等を促してい